

令和 7 年度 第 7 回 筑後川水系渇水調整連絡会

第 4 次渇水調整（案）説明資料

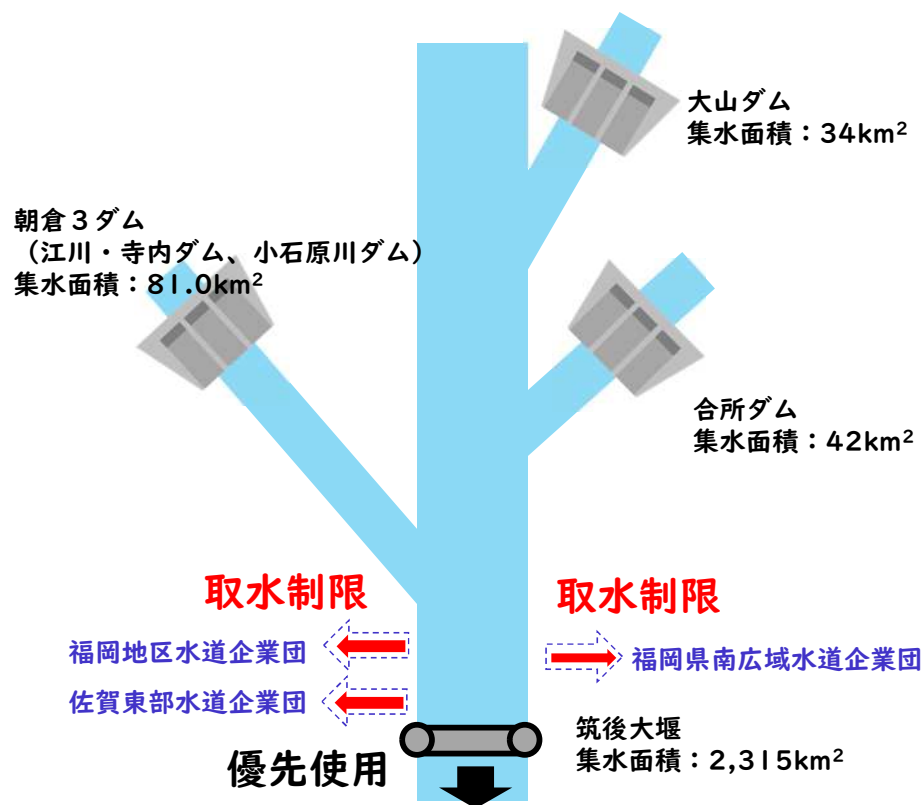
令和 8 年 2 月 1 3 日

筑後川水系渇水調整連絡会
事務局

調整事項Ⅰ．取水制限の強化について ①取水制限強化のイメージ

第4次渇水調整（案）（抜粋）

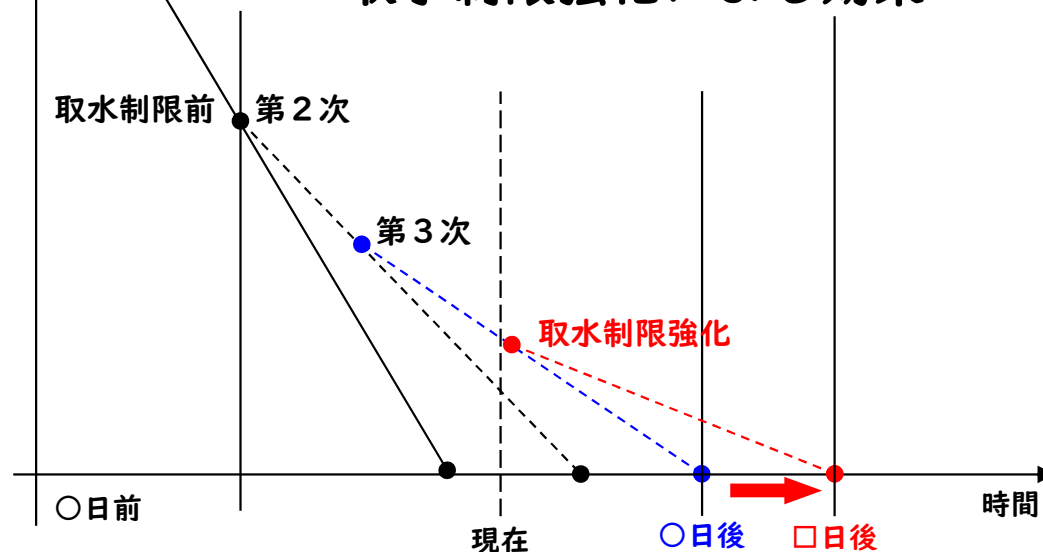
Ⅰ．同時期の実績取水量に対して福岡地区水道企業団は55%、福岡県南広域水道企業団は15%、佐賀東部水道企業団は10%の取水制限へ強化する。



これまでの取水制限の経緯

開催日	渇水調整	取水制限率 (%)		
		福地区	県南	佐賀東
R7.12.11	第1次	自主節水		
R8.1.15	第2次	15	3	3
R8.1.28	第3次	30	5	5
R8.2.13	今回	55	15	10

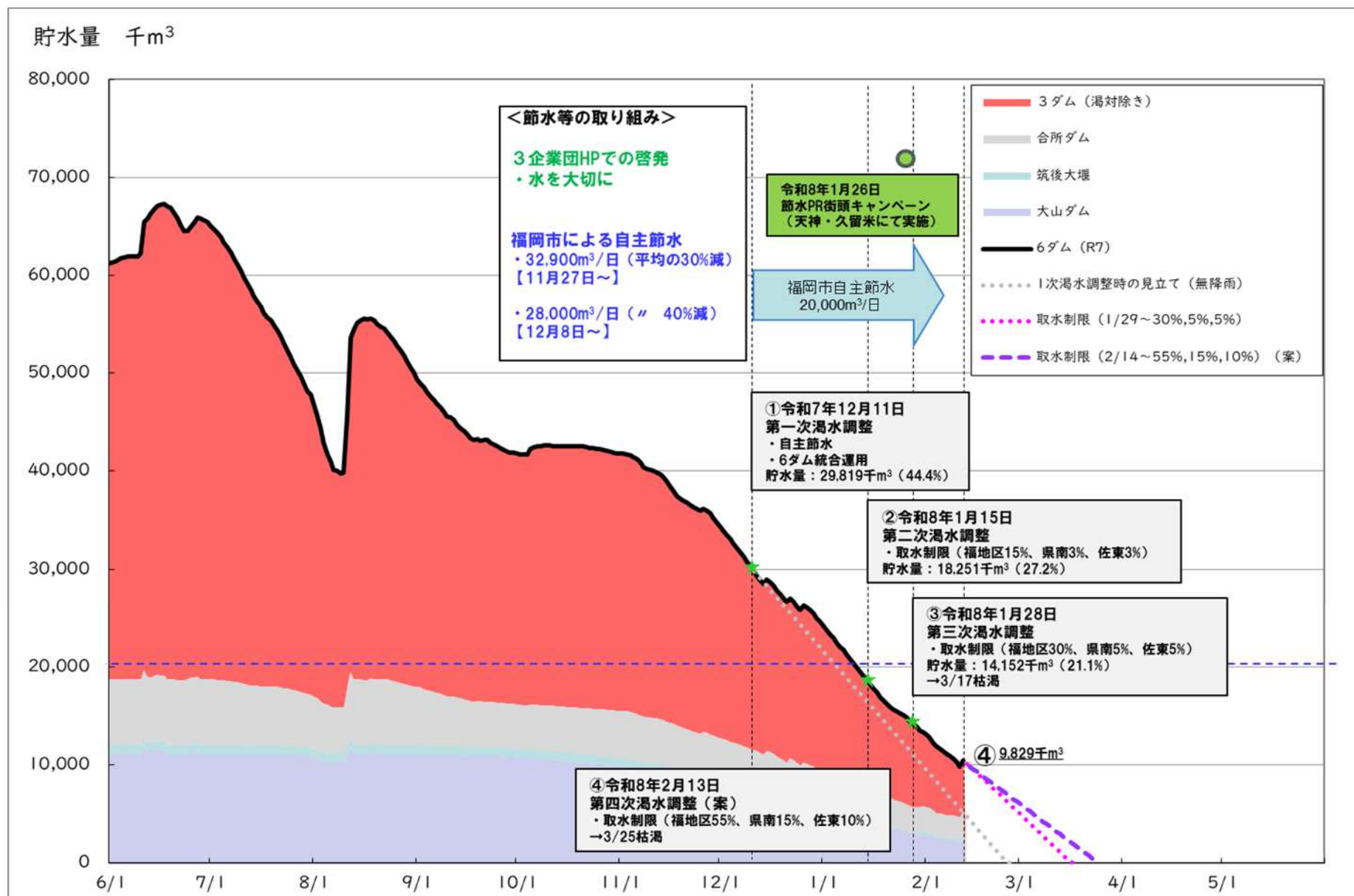
取水制限強化による効果



調整事項Ⅰ．取水制限の強化について ②主要6施設の貯留水延命イメージ

第4次渇水調整（案）（抜粋）

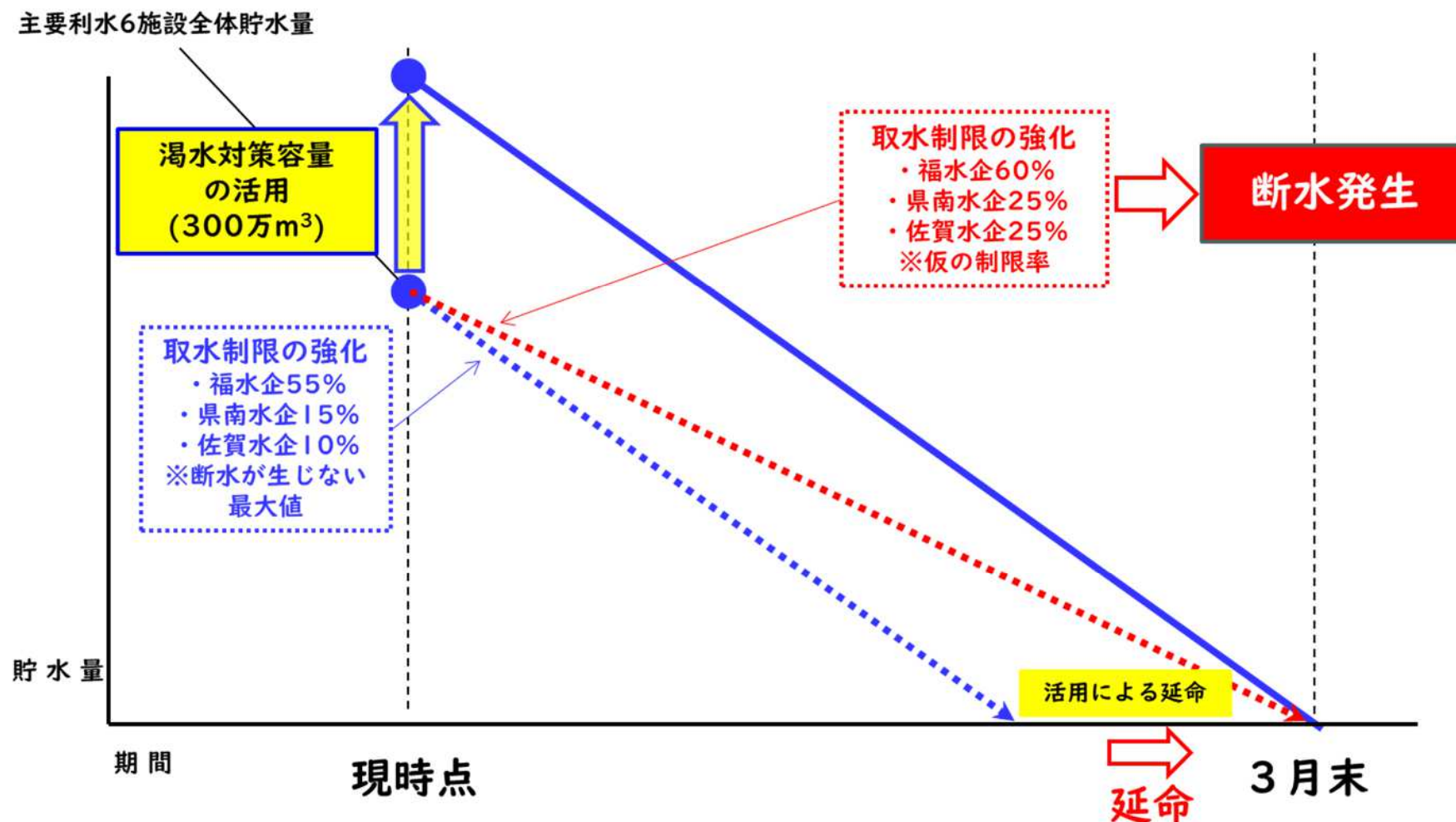
Ⅰ．同時期の実績取水量に対して福岡地区水道企業団は55%、福岡県南広域水道企業団は15%、佐賀東部水道企業団は10%の取水制限へ強化する。



調整事項3. 渇水対策容量の活用について ①断水回避のための活用(300万 m^3)

第4次渇水調整（案）（抜粋）

3. 小石原川ダムの渇水対策容量1870万 m^3 のうち、取水制限の強化による都市用水の断水を回避することを目的として概ね300万 m^3 、瀬ノ下地点の河川流量を可能な限り確保することを目的として概ね600万 m^3 を、それぞれ活用する。残容量については、以降の農業用水などに備え温存する。

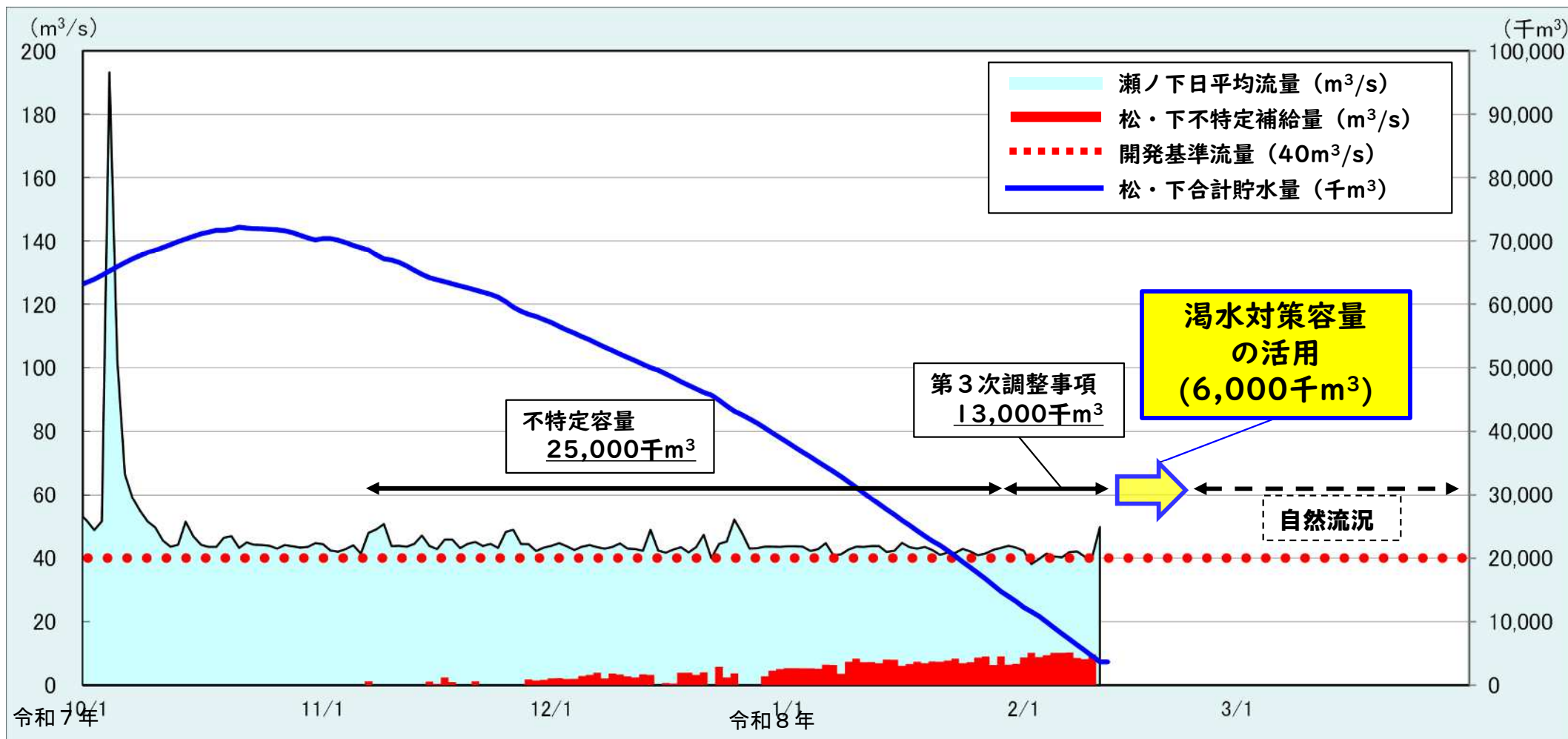


渇水対策容量 (300万 m^3) を活用することで、断水を回避しつつ主要利水6施設の延命を図る。

調整事項 3. 渇水対策容量の活用について ②河川流量確保のための活用(600万 m^3)

第4次渇水調整（案）（抜粋）

3. 小石原川ダムの渇水対策容量1870万 m^3 のうち、取水制限の強化による都市用水の断水を回避することを目的として概ね300万 m^3 、瀬ノ下地点の河川流量を可能な限り確保することを目的として概ね600万 m^3 を、それぞれ活用する。残容量については、以降の農業用水などに備え温存する。



渇水対策容量（600万 m^3 ）を活用することで、瀬ノ下地点の河川流量を可能な限り確保する。

調整事項3. 渇水対策容量の活用について（渇水対策容量の概要）

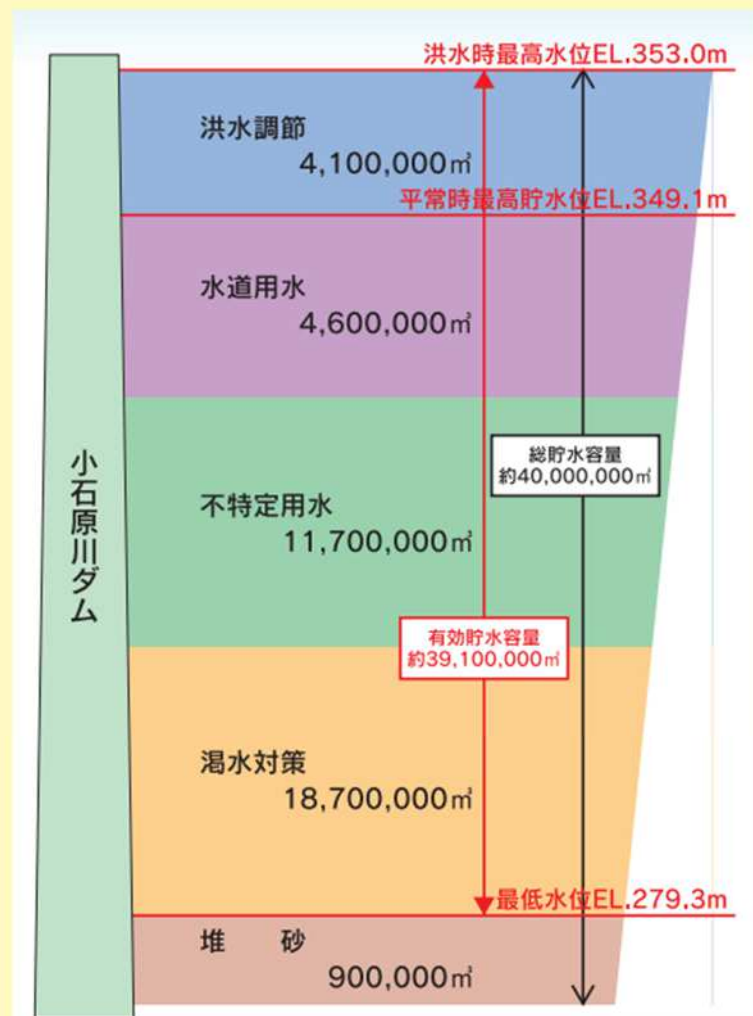
第4次渇水調整（案）（抜粋）

3. 小石原川ダムの渇水対策容量1870万 m^3 のうち、取水制限の強化による都市用水の断水を回避することを目的として概ね300万 m^3 、瀬ノ下地点の河川流量を可能な限り確保することを目的として概ね600万 m^3 を、それぞれ活用する。残容量については、以降の農業用水などに備え温存する。

異常渇水時に緊急水を補給！

水資源機構筑後川局ホームページより

小石原川ダムの完成により、異常渇水時においても、社会生活、経済活動、河川環境等への被害を最小限にするため、緊急水を貯水し、異常渇水時にはこの水を放流することで、被害の軽減に大きく寄与することとなります。

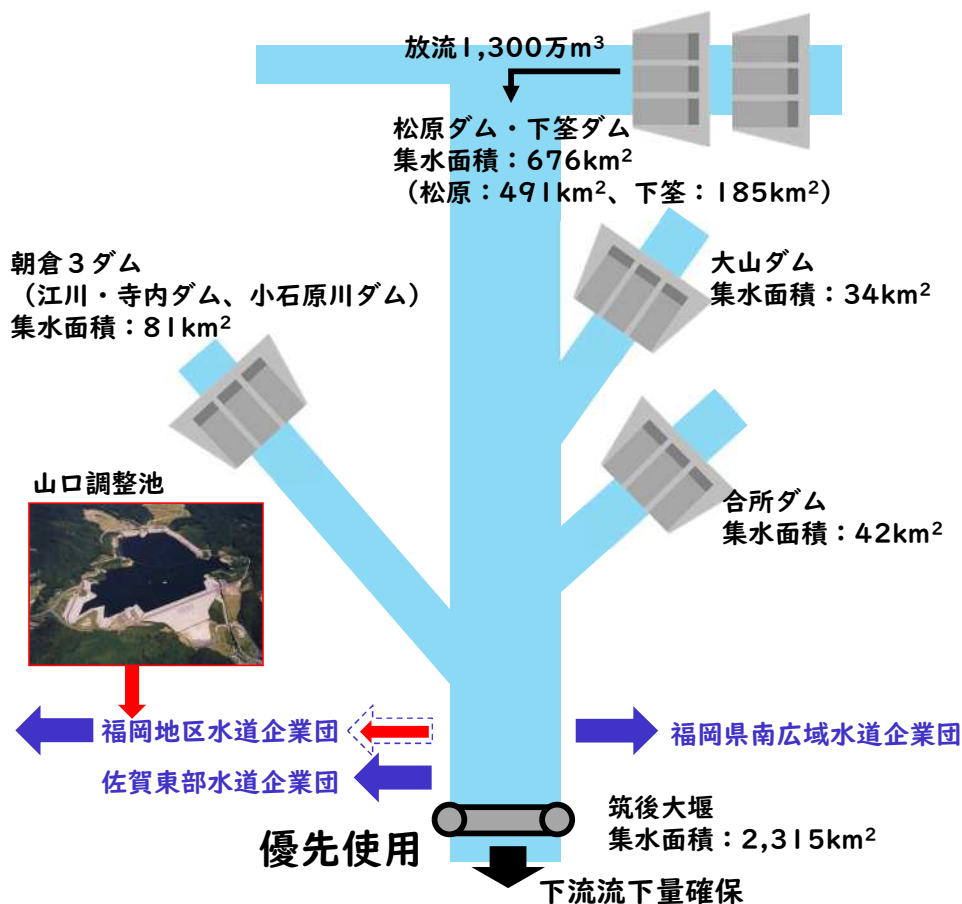


第4次渇水調整事項（まとめ）

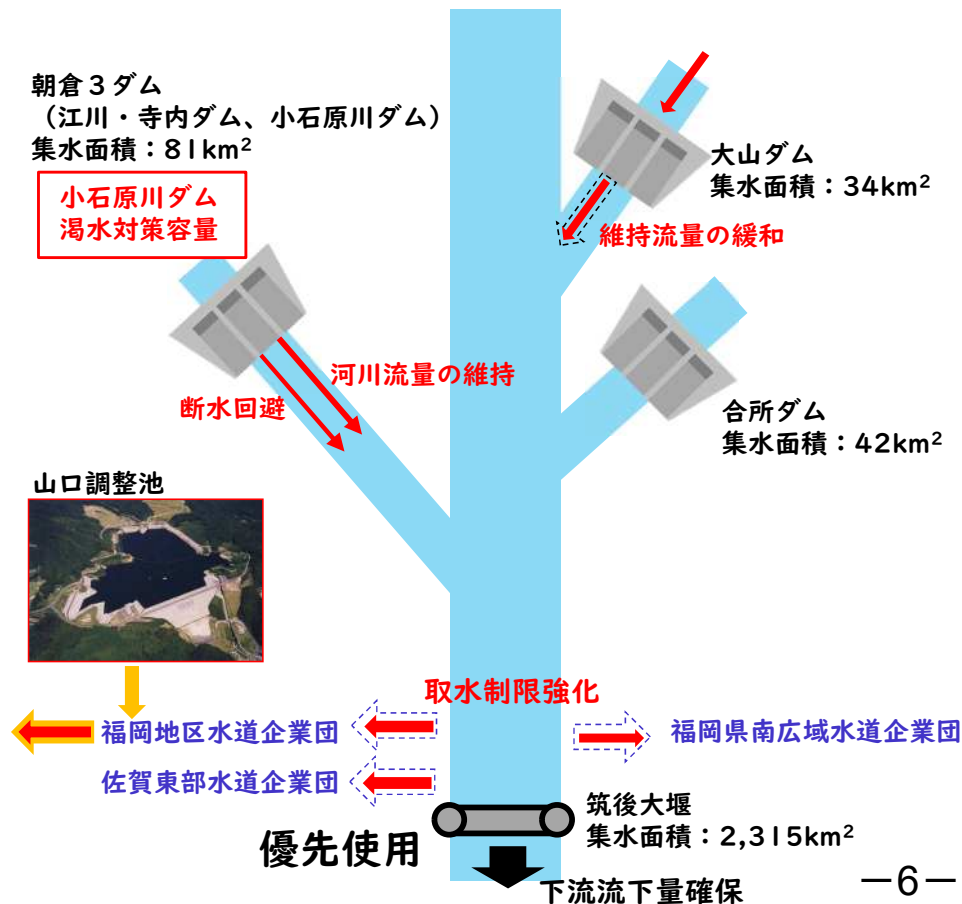
第4次渇水調整（案）（抜粋）

1. 福岡県及び佐賀県は、久留米市や鳥栖市等水道事業者等に対し自主節水の継続を促すとともに、2月14日からは、同時期の実績取水量に対して福岡地区水道企業団は55%、福岡県南広域水道企業団は15%、佐賀東部水道企業団は10%の取水制限へ強化する。
2. 福岡地区水道企業団は、引き続き山口調整池の貯留水を使用し、筑後川からの取水量を極力少なくする。
3. 小石原川ダムの渇水対策容量1870万 m^3 のうち、取水制限の強化による都市用水の断水を回避することを目的として概ね300万 m^3 、瀬ノ下地点の河川流量を可能な限り確保することを目的として概ね600万 m^3 を、それぞれ活用する。残容量については、以降の農業用水などに備え温存する。
4. 大山ダム直下の維持流量については、ダムの流入量と同量とする。

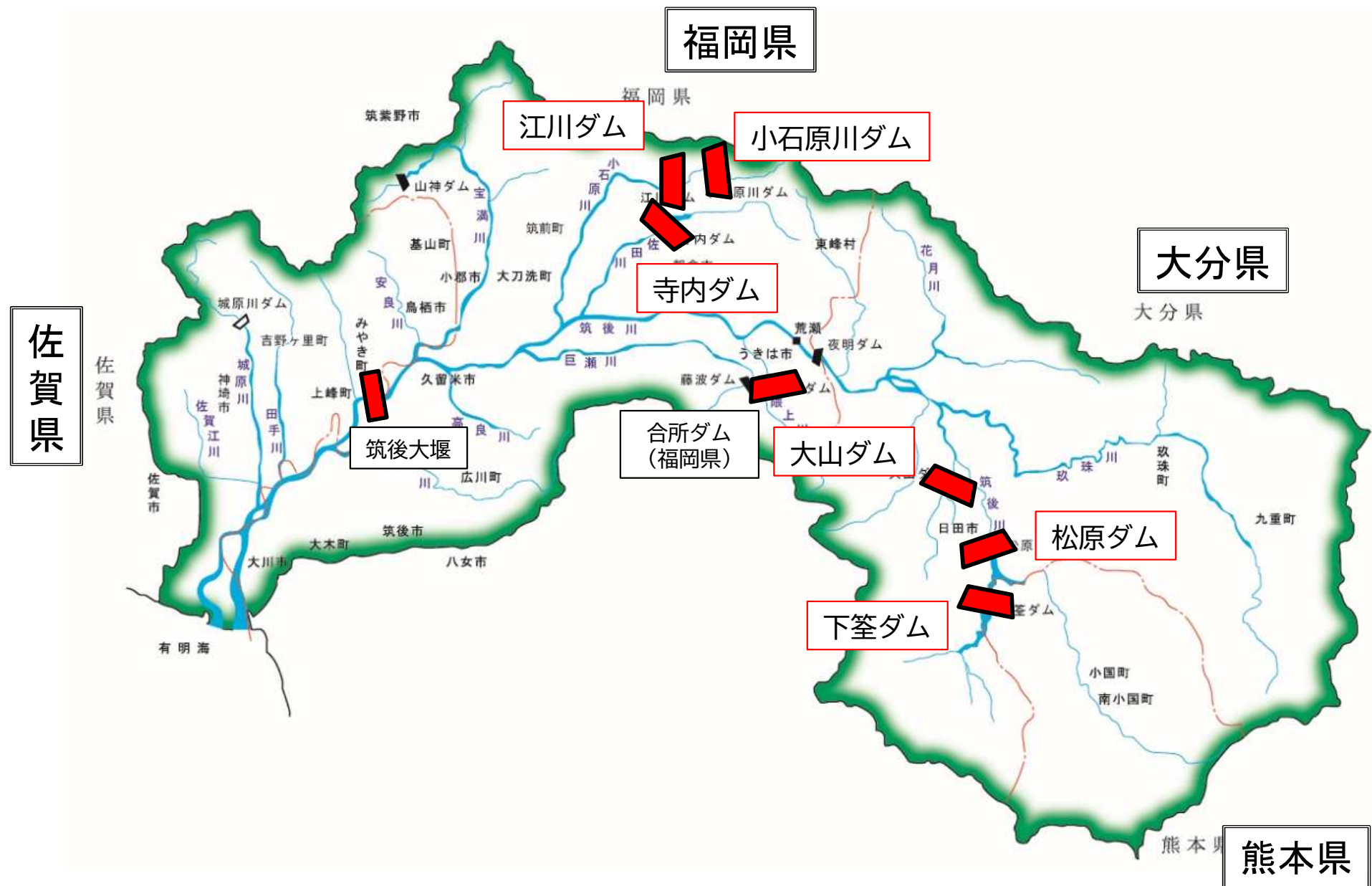
■第3次渇水調整後の施設の運用



■第4次渇水調整後の施設の運用



貯水池の状況写真施設位置図



各ダムの貯水池の状況

寺内ダム貯水池状況

寺内ダム現状(R8.2.12:EL104.74m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.16:EL119.64m)



江川ダム貯水池状況

江川ダム現状(R8.2.12:EL207.47m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.18:EL224.73m)



各ダムの貯水池の状況

小石原川ダム貯水池状況

小石原川ダム現状(R8.2.12:EL317.31m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.6:EL348.39m)



大山ダム貯水池状況

大山ダム現状(R8.2.11:EL218.05m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.7.30:EL244.61m)



各ダムの貯水池の状況

松原ダム貯水池状況



下笠ダム貯水池状況



節水啓発活動内容について〈整備局〉

取組内容	実施時期
① 湯水対策本部の設置	R7.12.11
② HPでの啓発	R7.12.11～
③ SNS等での啓発 (X・インスタ)	R7.12.18～
④ 報道機関への周知 (災害情報(報道勉強会))	R7.12.14
⑤ 節水PR街頭キャンペーン 参加	R8.1.26

■取組④:

報道機関への周知(災害情報(報道勉強会))

R7.12.14 九州地方整備局 河川部

九州地方整備局に湯水対策本部を設置

筑後川水系において、9月からの少雨により、ダム貯水率は低下の一途をたどり、今後、水道用水等への影響が懸念される。このような状況を踏まえ、福岡県・佐賀県からの要請により、令和7年12月11日に「筑後川水系湯水調整連絡会」(※)を開催し、関係機関において、以下3項目の「湯水調整事項」を決定。これに伴い、同日、九州地方整備局に「湯水対策本部」を設置。

(※連絡会：九州経済産業局、九州農政局、水資源機構、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、九州地方整備局)

【湯水調整事項】

- 福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自主節水及び更なる城内水漏れの活用について促す。
- ダムの補給水を効率的に活用するため、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団及び佐賀県東部水道企業団は、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの貯留水の統合運用を行う。
- 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、節水についての啓発活動を行う。

■今後の水利用におけるお願い

- ・筑後川の水は、約350万人の生活用水に使われています。また、福岡都市圏の約1/3の生活用水を賄っています。
- ・一人ひとりの節水の取組によって、限りある水資源を延命させ、危機的な湯水を未然に防ぐことができます。

※例えば、350万人が水道利用を5秒短くするだけで、1日で3,500m³、1ヶ月で約10.5万m³の節水になります。(※1:11/4秒で計算)
※10.5万m³は、約40万人の1日水道使用水量^{※2}に相当します。(※2:200L/人/日で計算)

<参考>過去の湯水調整(水道関係の取水制限、給水制限等)

昭和53年:287日の給水制限(ピーク時は福岡都市圏で19時間断水)
平成6年:295日の給水制限(ピーク時は福岡都市圏で12時間断水)
平成14年:265日の取水制限(8月から翌5月にかけて福岡水金が5.5%、佐賀が2.2%)
令和5年:69日の取水制限(2月～翌4月にかけて福岡水金が1.0%、佐賀が3%)

湯水情報の詳細は、九州地方整備局河川部HPに掲載しています。
URL: <https://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kasensai/kassui-r7.html>



▲報道機関向けの周知資料を作成して、災害情報の報道勉強会場で周知

■取組①:

湯水対策本部の設置



▲R7.12.11 本部看板設置

■取組②:HPを活用した啓発

※HPに『湯水情報』のページを開設。

これまでの会議資料など湯水情報を集約のほか節水と呼びかけ中。
また、HPのトップ画面にも『湯水情報』のバナーを新設。



▲トップ画面に『湯水情報』のバナーを新設



▲『湯水情報』のページを開設

■取組③:

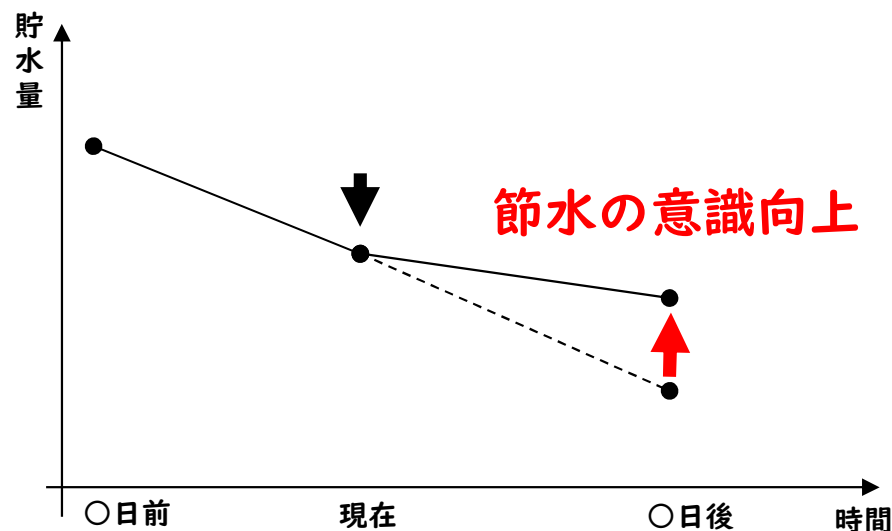
SNS等を利用した啓発



▲R8.1.8 “X”を用いた投稿

節水の意識向上と渇水対応イメージ

- 市民生活や社会経済活動に支障をきたす『給水制限（時間断水）』をできる限り回避するには、早めの対応が肝心。
- 行政機関・水道事業者等のもとより、地域の一人一人の節水等の取り組みが、これからの事態の延命・緩和に効果を生む。
- 筑後川流域・関係地域で生活・活動されている方々で、一緒に限りある水資源をコントロールし、危機的な渇水を未然に回避する。



例えば・・・

※3リットル = 一般的な水道蛇口で15秒間程度。

※水利用者約350万人(想定)

一人一人が15秒間だけ水道利用を控えると、
 $350\text{万人} \times 3\text{リットル} = 1050\text{万リットル} \approx 10.5\text{千m}^3$
 の節水になる。

これが1ヶ月間続くと、約30万m³となり、主要利水6施設の1日の低下量と同等となる。

平常時

・気象の長期予報の内容
・ダム貯水率等の現状

渇水段階		あらかじめの対応(平常時)
給水制限		—
町・国・村・都道府県・市	調整・対応等	◆水資源開発施設の整備が必要な地域での水資源開発の取組 ◆雨水・再生水の利用促進 ◆水融通・応援給水体制の検討 ◆地下水保全・利用ルール等の検討 ◆応援給水等の供給先の優先順位の設定の検討
ダム・水等の施設事業者等	水供給を提議する方側策	◆施設の改良による利水機能の増強(ダムの嵩上げ等の再開、貯水池掘削・浚渫による容量維持等) ◆複数ダムの統合運用など異常渇水時のダムの運用ルール設定 ◆緊急給水施設等の整備 ◆水融通・水輸送の事前準備 ◆節水、雨水・再生水の利用
産業・住民等	水を要使用する方側策	

渇水対応

渇水対応の準備時	渇水時	深刻な渇水時	危機的な渇水時
	減圧給水	時間断水	長期断水
◆渇水対策本部等の体制の整備 ◆節水・渇水に関する広報 ◆広報・メディアとの連携	◆公共施設の節水(プール、公園の散水、噴水の中止等) ◆情報の提供・共有	◆用途間転用(許可水量の範囲内で転用) ◆水融通・水輸送や優先給水の調整 ◆自衛隊出動要請	◆緊急病院等への緊急水の指定 ◆転院の支援 ◆衛生施設(トイレ)の確保
◆海水淡水化施設、給水タンク、輸送のためのトラック、水備蓄(ペットボトル等)等の事前準備 ◆渇水対策本部等の体制の整備	◆節水の呼び掛け ◆給水制限(減圧)	◆水融通の調整 ◆給水制限(時間断水) ◆複数ダムの統合運用	◆広域的な水融通 ◆病院、福祉施設への優先給水 ◆緊急給水(ペットボトル等)
◆一般家庭の節水(風呂、洗濯、洗車等の節水)	◆農業用水の番水、反復利用	◆生活様式の変更 ◆工場の操業短縮	◆最低限の水利用

注)本イメージ図はシナリオの一例であり、想定される影響・被害、渇水対策は、各流域の特性等により異なる。